

福祉サービス第三者評価結果 (グレード1)

事業所名 重度神奈川後保護施設「花桃」

発効：2019年2月16日（2022年2月15日まで有効）

公益社団法人神奈川県介護福祉士会

公益社団法人神奈川県介護福祉士会 第三者評価結果

事業所基本事項

フリガナ	ジュウドカナガワアトホゴシセツ ハナモモ
事業所名 (正式名称を記載)	重度神奈川後保護施設「花桃」
事業所種別	施設入所支援、生活介護
事業所住所 最寄駅	〒238-0047 神奈川県横須賀市吉倉町1丁目無番地 京浜急行線「安針塚」駅下車 徒歩10分
事業所電話番号	046-822-2824
事業所FAX番号	046-825-3917
事業所代表者名	役職名 施設長 氏名 柳 瀬 拓 生
法人名及び 法人代表者名	法人名 社会福祉法人湘南アフタケア協会 法人代表者氏名 理事長 千葉 茂
URL	http://www.syounanaftercare.or.jp/
e-mail	info@syounanaftercare.or.jp
問合せ対応時間	9:00~17:30

事業所の概要1

開設年月日	昭和45年7月1日
定員数	60名
都市計画法上の用途地域	工業地域
建物構造	鉄筋コンクリート造り 3階建て
面積	敷地面積(485.45)㎡ 延床面積(1,249.20)㎡
居室あたりの人数	2人部屋24室、4人部屋5室

事業所の概要2(職員の概要)

総職員数	41名
次の職種に該当する職員数	施設長 (常勤 1名) サービス管理責任者 (常勤 1名: 常勤以外 名) 生活支援員 (常勤 6名: 常勤以外 11名) 管理栄養士 (常勤 1名: 常勤以外 名) 看護師 (常勤 1名: 常勤以外 名) 理学療法士 (常勤 1名: 常勤以外 名) 心理判定士 (常勤 名: 常勤以外 1名) 調理員 (常勤 4名: 常勤以外 8名) 事務員 (常勤 2名: 常勤以外 3名) 医師 (常勤医 名: 嘱託医 1名)

事業所PR 評価に臨んで事業所としてアピールしたいこと	当施設は内部障害の方が多く、比較的自立度が高いのが特徴です。年齢は40~80歳と幅広く過ごされています。利用者の尊厳を尊重する支援をしています。これからも地域と連携しつつ、より良いサービスの提供に努めていきます。
--------------------------------	--

公益社団法人神奈川県介護福祉士会 第三者評価結果

1. 総合コメント

総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業所が課題と考えていること等）

- 法人の基本理念に、「①私たちは、創業者のモットーである『和の心』を基本に、男女・老若を問わず障害を持った利用者のみなさまに対し、まごころをもって支援とサービスにつとめます。②私たちは、利用者のみなさまの支援にあたり、職員が意欲的に働ける環境づくりにつとめます。③私たちは、社会的責任を認識し、健全かつ公正な法人運営をおこない、適切な情報公開につとめます。」を置き、利用者の支援にあたっている。
- 呼吸器や心臓、腎臓等の内部障害のある利用者が多い。利用者は2人部屋と4人部屋で生活を送っている。ベッドの間はカーテン等で仕切り、利用者のプライバシーを確保している。神奈川後保護施設同様、全体の約9割が男性利用者である。
- 日中活動として、利用者は「創作活動グループ」と「作業活動グループ」で活動している。創作活動グループの創作科では、利用者個々の好みに合わせて、パズルやプラモデル、パソコン、造花作り等を行い、作品は施設の行事等で販売したり、施設内に飾ったりしている。作業活動グループの軽作業では、段ボールのまとめ作業を行っている。園芸科では畑で野菜を作っている。年間を通してジャガイモやソラマメ、サツマイモ、ハクサイ、ブロッコリー、シイタケ等を作り、収穫した野菜は管理栄養士を通して毎日の給食の中で提供している。
- 日中活動の「みんなの体操」は、週3回、職員も含めて施設全体で行い、皆で身体を動かしている。毎週木曜日には「ポッチャ(重度障害者のためのスポーツ)」を行っているが、参加者が増え、関心を持つ方も増えてきており、利用者は大会に向けて熱心に練習している。「ポッチャ」は、室内外にコートを準備し、雨天でも活動できるようにしている。日中活動は利用者が好きなものを選び、自主的に参加している。
- 8月には納涼会、11月には運動会、12月にはクリスマス会を行い、利用者がいろいろな行事に参加して楽しんでいる。年に2回外出の機会を設け、大江戸博物館や回転寿司店に出かけている。回転寿司は利用者に大好評で、また行きたいと言う声が多く聞かれている。ボランティアによる音楽会(ハーブを聴く会、クリスマス音楽会等)もあり、施設内でも様々な楽しみが持てるよう工夫している。
- 年間の行事食として、カレーの日(月1回)や、ごちそうの日、七夕、土用の丑の日、重陽の節句、敬老の日、お彼岸、十三夜、クリスマス、お正月、雛祭り等に行事食を提供し、一年を通して食事を楽しんでもらっている。カレーの日は、よこすか海軍カレーやカツカレー、キーマカレー、夏野菜カレー等、毎回内容を替えて行い、地域の方たちにもカレーを提供している。
- 週3回の入浴を基本としている。1階に一般浴室が2ヶ所あり、浴室は石造りでゆったりとしている。利用者は1～2名ずつ、入口に「使用中」の札を掛け、自由に入浴している。浴室内の壁に銭湯絵の専門家による「富士山の風呂絵」を掲げ、銭湯の雰囲気味わいながら入浴している。1階の浴室の利用が難しい利用者は、神奈川後保護施設の介助用の浴室を利用している。
- 1年前より「カレー食堂」を開き、地域の方に施設を開放している。「カレー食堂」は月1回メニューを替えて行い、町内の掲示板にポスターを掲示し、参加を呼びかけている。毎回、20名ほどの地域の方が「カレー食堂」を利用している。「カレー食堂」は「子ども食堂」として始めたこともあり、最近では地域の子どもたちも参加している。
- 昨年度より、地域に向けた取り組みとして、「車椅子無償レンタルサービス」を始めている。「車椅子無償レンタルサービス」の利用は現時点では多くはないが、今後も継続していく予定である。車椅子は希望に応じて、操作方法等も指導している。
- 「社会的居場所づくり支援事業」に取り組んでいる。「社会的居場所づくり支援事業」は、地域の中で引きこもっている方に対して、就労や社会的な関わりの場を提供する事業で、昨年度、市の紹介で2名の方を受入れている。2名の方は利用者の日中活動の見守り等に従事し、その後、非常勤雇用やボランティア活動につながっている。
- 福祉サービス第三者評価は、3年に1回、定期的に受審しており、今回が5回目の受審になる。施設全体で提供する福祉サービスの振り返りや見直しを行っている。

評価領域ごとの特記事項		
1	人権への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ○「倫理綱領及び行動規範」を整備し、年1回以上接遇研修を行い、利用者への関わり方を職員に周知徹底している。利用者への呼びかけは「ちゃん付けや呼び捨てをしないで年齢に応じた呼称で呼ぶ」、「必要以上に大きな声を出さない」等、介護現場から挙がった声を基にして、具体的な行動規範を作成している。 ○施設内で不法行為が発生しないよう、ミーティングや個別支援計画策定会議、主任会議、役員会議にて、不法行為の具体的な例をあげて、職員が内容を確認している。職員同士が顔を合わせ、話し合う機会を多く持つようにしている。 ○個人情報の漏えい防止の対策として、規程類や開示手続き等を整え、職員教育を行っている。職員には、他の利用者の前で個人の病気の話や家族の話等はしない、個人名が書いてあるファイルはロッカーに収納する等を説明し、徹底している。 ○見学者の訪問の際には、施設職員が同行し、利用者の居室やトイレ等には近付かないように説明している。実習生や見学者の訪問は、利用者には必ず事前に伝えるようにしている。
2	利用者の意思・可能性を尊重した自立生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ○居室担当を決めて、利用者個々の思いやニーズに対応できる体制を整えている。利用者とは定期面談を行う他、日常の利用者の様子を観察し、利用者へ声かけして思いや訴えを聴き取るようにしている。 ○日中の活動は、利用者が好きなものを選び、自主的に参加して、機能回復や機能維持につなげている。職員側から何かを指示したり、無理強いしたりすることは一切しないよう心がけている。 ○常に利用者本人に寄り添い、本人の強みや意向に沿って支援している。パソコンの得意な方にはポスターやチラシ作りをお願いしたり、農業に詳しい人からは畑作業の指導を受けている。
3	サービスマネジメントシステムの確立	<ul style="list-style-type: none"> ○苦情解決制度のパンフレットを作成し、利用者には配布している。パンフレットにはルビを振り、利用者が理解しやすいよう工夫している。施設内に苦情受付担当者や苦情解決責任者名、第三者委員名や役割を明記した苦情解決制度のポスターを掲示している。 ○第三者委員は苦情解決委員会にも参加し、利用者や家族からあがった苦情に対して、職員と話し合いを行っている。 ○インシデントやアクシデントが発生した場合は、「ヒヤリハット/事故報告書」を作成し、朝礼やミーティング、申し送りノートで報告を行っている。多職種が集まり、内容の分析や対応策、再発防止の話し合いを行っている。 ○感染症対策委員会を置き、施設内の感染症予防の対策や、感染症発生時の対処等について検討し、ミーティングや申し送りで職員に内容を伝えている。11月から4月までのインフルエンザ発症の時期には、特に手洗いやうがいの声かけを行い、透析で通院する利用者には、外出時は必ずマスクを着用するよう促している。 ○施設の建物が海に面しているため、津波発生時の訓練も行っている。災害用の非常食の備蓄も、地域に向けて、現在の3日分を5日分に増やすことを検討している。

<p>4</p>	<p>地域との交流・連携</p>	<p>○市の社会福祉協議会からの依頼で、年1回、夏休みに高校生の介護体験のボランティアの受入れを行い、4～5名の学生が活動している。施設の特徴からボランティアの希望は少ないが、今年度は利用者の日中活動の支援にボランティアが活動している。</p> <p>○1年前より「カレー食堂」を開き、地域の方に施設を開放している。「カレー食堂」は月1回行い、町内の掲示板にポスターを掲示し、参加を呼びかけている。毎回、20名ほどの地域の方が「カレー食堂」を利用している。</p> <p>○地域への開放行事として、納涼会やバザーを開催している。納涼会やバザーには地域の方が多く参加し、盆踊りに協力したり、焼きそばやフランクフルト等の模擬店を利用して楽しんでいる。</p> <p>○地域に向けた取り組みとして、「車椅子無償レンタルサービス」や「社会的居場所づくり支援事業」に取り組んでいる。</p> <p>○町内会に入会する他、地域の観光協会の町おこし運動に参加している。また、地元の消防団に両施設合わせて6人の職員が入団し、台風等の発生時や緊急時には実際に出動している。職員が地元の消防団に入団、活動することで、地域貢献の一端を担っている。</p>
<p>5</p>	<p>運営上の透明性の確保と継続性</p>	<p>○法人の基本理念は、施設内に掲示するとともに、ホームページにも掲載して周知を図っている。職員へは、倫理規程等を中心に、職員会議の場や施設内研修等で説明している。</p> <p>○福祉サービス第三者評価は、3年に1回、定期的受審しており、今回が5回目の受審になる。施設全体で提供する福祉サービスの振り返りや見直しを行っている。</p> <p>○管理職の役割と責任を含め、「職務分担一覧表」や「各委員会参考表」を作成し、職員の業務分担を定めている。利用者の担当制を設ける他、物品(パソコンや机等)に関する管理担当者も決め、問題があった時にはすぐに対応できる体制を整えている。</p>
<p>6</p>	<p>職員の資質向上促進</p>	<p>○キャリアパス制度を導入し、就業規則も整備している。キャリアパス制度を導入することによって、施設に必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方、人事管理に関する方針を示している。</p> <p>○外部研修に参加した場合には、朝礼の場で概要を説明し、研修報告書を提出している。研修報告書はファイルし、職員がいつでも閲覧できるようにしている。重要な外部研修については、各部署に資料をコピーして配布したり、伝達研修を開催する等、職員全体で内容を共有できるようにしている。</p> <p>○職場内研修については、研修委員会が内容を企画して、2ヶ月に1回程度開催している。内部研修は勤務終了後に行っているが、7～8割の職員が参加している。</p>

2. 基本的サービス評価

～ 評価機関が定めた評価項目に添って、調査を行った結果です ～

基本的サービス評価		
大項目	項目の内容	達成率 (%)
人権を尊重したサービスの提供 (4 項目 20 事項)	職員の適切な言葉遣い、態度	達成率 100%
	プライバシーの確保	
	職員への人権教育	
	苦情解決システムの機能	
一人ひとりに適したサービスの提供 (4 項目 20 事項)	個々の心身機能にあわせた個別支援計画の実施	達成率 100%
	相談支援と情報提供	
	ケアマネジメントの理念にそった個別支援計画策定	
	個別のリスク管理	
サービスを提供するための体制の整備 (6 項目 29 事項)	福祉機器、生活環境の整備	達成率 100%
	生活支援マニュアルの整備と職員への周知	
	生活環境整備マニュアルの整備と職員への周知	
	感染症対策マニュアルの整備と職員への周知	
	救命救急マニュアルの整備と職員への周知	
組織の運営状況 (6 項目 30 事項)	防災マニュアルの整備と職員への周知	達成率 97%
	地域への理解促進の取り組み	
	地域との連携の取り組み	
	自己評価の実施と評価結果公表	
	計画的な職員研修による職員の資質向上	
	人事管理体制の整備と職員の処遇・就業環境への配慮	
管理者のリーダーシップ		

2-2. 日常生活の支援に関する事業所アピール

～ 事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です ～

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>食事支援の取り組み</p>	<p>①食形態は利用者に合わせ、常食・減塩食・糖尿食・腎臓食の4種類の食種、普通食・一口大食・刻み食・極刻み食・ミキサー食の5種類の食形態にて、食事を提供しています。</p> <p>②喫食調査の結果、残飯量の確認等により得られたデータをメニューに反映させています。また、行事食を積極的に取り入れ、施設内放送・献立表等で紹介することにより、利用者に食に関して興味を持っていただくことに留意しています。</p> <p>③安全で豊かな食生活を目指すため、施設内で野菜を計画的に栽培しており、無農薬の野菜を給食に使用しています。</p>	<p>①減塩食や糖尿食、腎臓食等の療養食を摂取している利用者が多いこと、嚥下状態に障害がある方も増えてきており、普通食、一口大食、刻み食、極刻み食、ミキサー食と、利用者一人ひとりに合った食事を提供していること、療養食はトレイで色分けし、名札を載せて間違いがないように提供していること、主食も100gから6段階あり、個々の健康状態に合った量を提供していること、透析で通院する利用者も多く、食事時間も朝早く、昼・夕食が遅く、他の利用者とは時間がずれるが、温かいものを召し上がっていただけるようにしていることを、「年間給食実施状況表」や「献立表」等で確認した。</p> <p>②食事前に管理栄養士や調理員が口腔体操を行っていること、また利用者の嚥下状態の確認や、メニューのリクエストを聴いて献立に反映していること、利用者からギバサ(あかもく)が食べたいという希望があり、早速材料を仕入れ献立に取り入れていること、今後は利用者の出身地の料理を提供したいと考えていること、全体の残食量を毎日確認しているが、個人で残食が続く時は計測して、低栄養状態にならないよう注意していること、年間の行事食として、カレーの日(月1回)や、ごちそうの日、七夕、土用の丑の日、重陽の節句、敬老の日、お彼岸、十三夜、クリスマス、お正月、雛祭り等に行事食を提供し、一年を通して食事を楽しんでもらっていること、よこすか海軍カレーやカツカレー、キーマカレー、夏野菜カレー等、毎回内容を替えて、地域の方たちにもカレーを提供していること、「カレー食堂」には毎回20名程、地域の方が訪れ盛況であること、管理栄養士と調理員がきめ細やかな給食を提供していることを、「年間カレーの日メニュー表」や「カレー食堂ポスター」等で確認した。</p> <p>③園芸科の利用者が野菜作りを行っていること、サツマイモやジャガイモ、ハクサイ、ブロッコリー、シイタケ等の季節ごとの無農薬野菜を栽培し、給食に使用していること、今年も収穫したサツマイモで焼き芋を作り楽しんでいることを、「年間園芸科作物の収穫量と使用献立」や「非常食在庫一覧」等で確認した。</p>

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
入浴支援の取り組み	<p>①週3回の入浴が可能となっています。</p> <p>②重度神奈川後保護施設利用者は自立度が高いため、銭湯のようにゆっくりと入浴して頂くために、浴槽は広めの石造りにしています。</p> <p>③さらに楽しく入浴して頂くための工夫として、菖蒲湯・ゆず湯をそれぞれ年1回実施、銭湯絵の専門家作成による「富士山の風呂絵」を浴室内に掲げています。</p>	<p>①自立している利用者が多いことから、週3回の入浴を基本としていることを、「入浴支援マニュアル」や聴き取りで確認した。</p> <p>②1階に一般浴室が2ヶ所あり、浴室は石造りでゆったりとしていること、利用者は1～2名ずつ、入口に「使用中」の札を掛け、自由に入浴していること、入浴前のバイタルチェックは特に行っていないこと、また介助の職員も入っていないので、入浴前後に状態の変化が見られないか観察していること、1階の浴室の利用が難しい利用者は、神奈川後保護施設の介助用の浴室を利用しているが、利用者は「一般浴に入ることを目標にして、リハビリテーションに励んでいること、ここ2～3年で5～6人の利用者が一般浴に移行しており、リハビリテーションへの参加が生活の質の向上につながっていること、週3回のんびりと一人で入浴することは、利用者の憧れとなっていること、また逆に身体機能が低下し、一般浴から介助浴に変更になった利用者もいることを、聴き取りで確認した。</p> <p>③利用者に季節感を味わってもらうため、菖蒲湯やゆず湯を行い、ポスターや館内放送で知らせていること、また浴室内の壁に銭湯絵の専門家による「富士山の風呂絵」を掲げ、銭湯の雰囲気を楽しむながら入浴してもらっていることを、「ゆず湯・菖蒲湯ポスター」や訪問調査時の浴室の様子で確認した。</p>

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>健康管理 服薬管理 の取り組み</p>	<p>①敷地内に附属診療所(神奈川後保護施設附属診療所)を設け、健康管理及び服薬管理を行っています。</p> <p>②看護師が利用者の健康状態を随時確認し、医師による健康診断を半年に1度行っているほか、レントゲン、喀痰等の定期検査を行い、必要な場合は医師の判断を仰いでいます。</p> <p>③また、理学療法士がリハビリテーション等の指導を行っています。</p> <p>④口腔ケアに関しては、近隣の歯科医師が訪問診療を行っており、通院の難しい利用者の方々への対応を行っています。</p> <p>⑤服薬管理については、看護師が中心となって、利用者の個々の状況に応じた管理を行っています(確薬・トレイ出し等)。</p> <p>⑥調剤薬局との関係強化を図っており、自己管理における服薬において、飲み漏れのないように分包処方を行っています。</p>	<p>①神奈川後保護施設内に附属診療所があり、常に利用者の健康管理に注意を払っていること、附属診療所には看護師が常駐し、利用者の健康状態を把握していること、日常生活の中では、身近にいる生活支援員が細かな心身の状況を把握していること、食事の摂取状況に変化がある時は管理栄養士と連携して対応していること、排便の状況やけが等は看護師と連携して処置を行い、利用者の健康状態を保っていることを、「健康管理マニュアル」や聴き取りで確認した。</p> <p>②看護師が利用者の健康状態の確認を行い、医師に報告していること、1年に1回は血液検査やレントゲン、心電図、喀痰検査を実施していること、冬季はインフルエンザ予防接種を利用者と職員全員が行っていること、また利用者に向け、感染症対策委員会と施設長から感染症に関する注意を館内放送で行っていること、「施設外で食事をする時には二枚貝は食べないようにしましょう」等、注意喚起していること、食堂に手指消毒器を置き、全員が手の消毒を行うようにしていることを、聴き取りで確認した。</p> <p>③理学療法士が毎日、利用者個々のリハビリテーションを行っていることを、聴き取りで確認した。</p> <p>④週1回、歯科医師が訪れ、虫歯の治療や、口腔ケアについての指導を行っていることを、聴き取りで確認した。</p> <p>⑤ほとんどの利用者が服薬していること、施設管理の利用者の薬は、看護師が一人ひとりの名前の付いたカップの中に入れ、トレイに載せて食堂へ運び、生活支援員が本人に渡して服用していること、確実に服用したかを確認していることを、「配薬表(手順書)」や聴き取りで確認した。</p> <p>⑥調剤薬局より附属診療所に薬が届き、看護師が受け取っていること、薬を自己管理している利用者には、分包した薬を渡し、飲み残しがないように注意していることを、聴き取りで確認した。</p>

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>日中活動支援の取り組み</p>	<p>①日中活動は、創作活動グループと作業活動グループの2つに分かれて行います。創作活動グループとしては、創作科(パソコン・手芸など)があります。作業活動グループには、軽作業科(パッケージ詰めや箱折りなどの軽作業)と園芸科(野菜や花の栽培)があります。並行して生活支援のひとつとして、みんなの体操やポッチャなどを行っています。</p> <p>②これら日中活動を利用者に選択・参加していただくことによって、機能回復や機能維持を目指しています。</p> <p>③余暇活動では年2回(春・秋)のレクリエーションのほか、納涼会、運動会、クリスマスなど季節毎の行事、買い物支援、音楽会等を開催し、利用者の方々の余暇活動が充実したものとなるよう努めています。</p>	<p>①日々の生活の日中活動として、「創作活動グループ」と「作業活動グループ」が活動していること、創作活動グループの創作科では、利用者個々の好みに合わせて、パズルやプラモデル、パソコン、造花作り等を行っており、作品は施設の行事等で販売したり、施設内に飾ったりしていること、作業活動グループの軽作業では、段ボールのまとめ作業を行っていること、菓子箱を組み立てる外注の仕事もあるが、定期的ではなく、商品として作製できる利用者も少ないこと、また園芸科では畑で野菜を作っていること、年間を通してジャガイモやソラマメ、サツマイモ、ハクサイ、ブロッコリー、シイタケ等を作り、収穫した野菜は管理栄養士を通して毎日の給食の中で提供していること、利用者の重度化に伴い園芸科で活動できる方が少なくなっていること、また日中活動の「みんなの体操」は週3回職員も含めて施設全体で行って身体を動かすようにしていること、毎週木曜日には「ポッチャ」を行っているが、参加者が増え、関心を持つ方も増えてきており、大会に向けて熱心に練習していること、火曜日には心理判定士が中心となり「SST(ソーシャルスキルトレーニング)の会」を開き、それぞれの配役を決めてミニ演劇を行っていること、参加者は役になりきり、熱演していることを、「年間行事予定表」や「ポッチャ大会」等で確認した。</p> <p>②日中活動は利用者が好きなものを選び、自主的に参加することによって機能回復や機能維持につなげ、施設の生活の楽しみや仲間意識を深めていることを、聴き取りで確認した。</p> <p>③8月には納涼会、11月には運動会、12月にはクリスマス会を行い、利用者がいろいろな行事に参加して楽しんでいること、年に2回外出の機会を設け、大江戸博物館や回転寿司店に出かけていること、回転寿司は利用者に大好評で、また行きたいと言う声が多く聞かれていること、ボランティアによる音楽会(ハーブを聴く会、クリスマス音楽会等)もあり、施設内でも様々な楽しみが持てるよう工夫していることを、「運動会ポスター」や「クリスマス音楽会ポスター」等で確認した。</p>

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
アクセス 権支援の 取り組み	<p>①透析の必要な方の入所を受け入れており、その利用者の方に対して、生活介護の1つとして透析クリニックへの送迎支援を行っています。</p> <p>②また単独での通院が不安な利用者の方々については、看護師の判断のもと、付き添い支援を行っています。</p>	<p>①透析で通院をする利用者が多く、市内の透析病院まで、施設の専門の運転手が送迎を行っていること、朝 7:40 に出発し、14:00 に戻ってくる方、13:00 に出発し、18:20 に戻ってくる方がいるため、時間に合わせて送迎していること、運転手は送迎時間の間は施設に戻り、施設内の仕事に従事していることを、「個別支援計画策定会議議事録」や聴き取りで確認した。</p> <p>②利用者一人で、かかりつけの病院に受診をする際には、外出届けを提出して出かけていること、市外からの入居者も多く、受診先はまちまちであること、受診の帰りに衣類の買物や外食を楽しんでいる利用者もいること、受診の付き添いが必要な利用者には看護師または生活支援員が付き添い、診察結果を附属診療所や各部署に報告していることを、聴き取りで確認した。</p>

2-3. 利用者へのヒアリング調査

～ 利用者から任意でヒアリング調査をした結果です ～

調査した利用者数 2名

利用者の状況、特性

訪問調査時、2名の男性利用者にヒアリングを行った。利用者の年齢は、2名とも60歳代だった。ヒアリングは個室で実施した。

調査結果の概要

以下の意見が寄せられた。

- ここはまあ普通。
- 困っていることはない。ブザーで呼べば、職員が来てくれるし、ほしいものがあれば買ってきてくれる。
- 職員は親切で、ていねいに接してくれる。
- 今も咳や痰で息切れがする。ゆっくりなら、しっかり歩ける。
- 寒がりが多いのか暖房が利きすぎていることもあるが、いろいろな人がいるので仕方ない。
- 食事は口に合っている。好き嫌いはほとんどないが、嫌いなものは替えてくれる。
- 月1回、違ったカレーが出ておいしい。麺類が好きなので、よく出るのでうれしい。
- 食事に畑で収穫したものが出るので良い。
- お風呂は週3回入る。2人位ずつ入る。広いから入りやすい。
- 3階のお風呂場まで職員が連れていってくれて、後は自分で行っている。職員がよくやってくれる。
- カードを束ねる軽作業をいつもやっている。中には話しづらい人もいるが、皆と話しながら楽しくやっている。
- 園芸の仕事をやっている。今は数人しかいない。春先はトマトとか種から育てるので大変。
- 楽しみはあまりない。レクもあまり行かないが、お寿司屋へは行った。
- 音楽が好き。今でもJポップを聴くのが好きだ。
- 病院へはタクシーやバスで一人で行く。一人で行ける人が少なくなった。

利用者調査担当調査員の所感

利用者は施設での生活を詳しく話してくれた。自分の好きなもの、好きな作業に参加して、自分のペースを崩さず生活している様子がうかがわれた。

3. 発展的サービス評価

～ 事業所におけるサービスの質の向上のためのシステムについての評価結果です ～

取り組み	健康増進を目的とした余暇活動として、「ボッチャ」を広める	取り組み期間	30年3月～8月
------	------------------------------	--------	----------

PDCA	取り組みの概略
「P」 目標と 実践計画	利用者の機能回復と意欲向上のため、「健康増進を目的とした余暇活動として、ボッチャを広める」ことを今回のテーマとした。パラリンピックの正式種目「ボッチャ」は、これまで隔週に1回行っていたが、利用者の認知度が低く参加者が少ない、手の不自由な方の参加が難しい、審判ができる職員が少ない等の課題があった。また、利用者の重度化に伴い、身体を自主的に動かすことが少なくなっているため、楽しんでからだを動かすことができるボッチャをテーマとした。そこで、長期目標に「意欲向上のため、利用者参加のボッチャ大会を開催する」、短期目標に「週1回ボッチャを行う、参加する利用者の人数を増やす(12名以上)、手の不自由な利用者も参加できるようにする」をあげ、取り組みを開始した。
「D」 計画の実践	週1回のボッチャは施設内外にコートを準備し、雨天でも実施できるようにした。理学療法士や生活支援員その他多くの職員が参加するようにした。ボッチャクラブ開催のポスターを目立つ場所に掲示し、ボッチャの楽しさを知ってもらうため利用者に声をかけて参加を促し、館内放送も活用した。手の不自由な利用者でも参加できるように、ボッチャ専用の自助具(勾配具=ランプ)を作成した。ボッチャ専用のランプは、神奈川後保護施設の方のために、手先の器用な利用者が職員と一緒に作成した。ランプは、両樋を半分に切り、手作りのものとした。8月には施設内でボッチャの大会を開催した。ボッチャ大会を開催したことにより、利用者の真剣さが増し、意識が変化した。
「C」 実践の評価 結果	ポスターの掲示場所の工夫や館内放送の活用により、利用者のボッチャの認知度も上がり、毎回12～16名の利用者の参加があった。長期目標だったボッチャの大会は、8月の納涼会の中で行い、地域の方たちにも広めることができた。ボッチャ大会で各賞を設けたことにより、利用者の参加意欲も向上し、見学者も増えてきている。また、ランプの作成は、職員との信頼関係を深めた。参加者の間で競争意識が芽生え、週1回のボッチャクラブを楽しみに、熱心に参加する利用者が増えた。日常生活での会話も多くなり、全職員が関心を持ち参加するようになり、審判ができる職員も増えた。
「A」 結果をふま えての改定 計画	参加者の増加で、利用者間でボッチャの話題が多く出るようになり、コミュニケーションの向上にもつながっている。今回の成果を活かし、第2回のボッチャ大会を開催していきたい。今回の取り組みで、機能訓練を目的としたボッチャクラブを広めることができた。近隣の施設からも交流をしたいとの声があり、今後は地域の施設にも広げていき、地域での大会なども計画していきたいとのことである。ボッチャに取り組むことで、利用者の笑顔が増え、多くの利用者が自主的に参加するようになった。

<p><第三者評価コメント></p> <p>利用者の重度化に伴い心身の低下がみられる中、楽しみながら身体を動かすボッチャクラブの活動をテーマとした。今後は地域への広がりを目指しており、更なる取り組みの成果に期待する。</p>
--